

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 3月28日

【会社名】 アライドテレシスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 大嶋章禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 (5437) 6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 島津圭一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 (5437) 6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 島津圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として大嶋章禎、木村進一、サチエオオシマ (Sachie Oshima)、ユージンリム (Eu-Jin Lim)、小原淳、杉原智行、アッシュパドワル (Ashit Padwal)、村山正和の8氏を選任する。

第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社及び当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する。また、当社の取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の発行は、取締役及び監査役に対する金銭でない報酬等に該当し、またその額が確定していないため、確定金額報酬とは別に、その内容及び算定方法についても、併せて承認する。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

本対応策（買収防衛策）を継続更新することを承認する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
大嶋 章禎	640,268	15,895	0	(注)1	可決 96.80
木村 進一	645,358	10,805	0	(注)1	可決 97.57
サチエ オオシマ	642,505	13,658	0	(注)1	可決 97.14
ユージン リム	644,957	11,206	0	(注)1	可決 97.51
小原 淳	644,547	11,616	0	(注)1	可決 97.45
杉原 智行	644,642	11,521	0	(注)1	可決 97.46
アッシュ パドワル	644,639	11,524	0	(注)1	可決 97.46
村山 正和	644,409	11,754	0	(注)1	可決 97.43
第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件	620,343	35,820	0	(注)2	可決 93.79
第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件	630,952	25,211	0	(注)3	可決 95.40

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。